

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World



第20回 糸賀一雄記念賞 第4回 糸賀一雄記念未来賞

平成30年11月1日(木)
びわ湖ホール小ホール

CONTENTS

ごあいさつ	2
選考経過説明	4
第20回糸賀一雄記念賞・第4回糸賀一雄記念未来賞授賞式	
第20回 糸賀一雄記念賞受賞者スピーチ	6
第4回 糸賀一雄記念未来賞受賞者スピーチ	12
シンポジウム	17
糸賀一雄記念賞 第17回音楽祭	23

ごあいさつ



公益財団法人 糸賀一雄記念財団 理事長 辻 哲夫

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました辻でございます。第20回糸賀一雄記念賞・第4回糸賀一雄記念未来賞の授賞式の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

糸賀先生は戦後間もない荒廃した社会状況の中で戦災孤児と知的障害のあるお子さんたちのために福祉施設近江学園を創設され、障害の問題を通してあるべき姿を訴え続けておられました。

わが国の知的障害者の父とも呼ばれ全国に優秀なリーダーを送り出されるほか、知的障害者福祉法の制定の原動力として活躍されるほど大きな足跡を残されました。先生はその実践の過程で深い考察を重ねられ、どんな重い障害のあるお子さんにも必ず発達する力があり、それを保障する必要があるという発達保障論、これを展開されるとともに「この子らを世の光に」という強いメッセージを後世に残されました。

先生の著書「福祉の思想」の中で次のような文章があります。「この子らはどんなに重い障害をもっているても、だれととりかえることもできない個性的な自己表現をしているものなのである。人間と生まれてその人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり生産である。私たちの願いは重症な障害をもった子たちも立派な生産者であるということを確認合える社会をつくらうということである。この子らに世の光をあててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子ら自らが輝く素材そのものであることから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。この子らを世の光にである。」こうおしゃっております。何度読んでも深い感動を覚えます。

このように人の尊厳の輝きを認め合い、共に生きる社会をつくらうという糸賀先生の思想と実践を深く受け止め、だれもが安心して生活することができ、福祉社会を実現しようとするような目的で平成8年に糸賀一雄記念財団は設立され、主に障害福祉分野での表彰事業を中心に活動をおこなってまいりました。

「この子らを世の光に」という言葉に表わされる思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍



的なものでありますので時代の変化に応じて表彰の対象内容を順次見直してまいりました。

糸賀一雄記念賞については当初、障害福祉の分野で顕著な活躍を長年されている個人及び団体を表彰対象としてきました。

昨年度からは福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様の社会的障壁による生きづらさがある人に関する取り組み、この取り組みは先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人及び団体を対象とする糸賀一雄記念未来賞と考えを合わせる事といたしまして、障害者などの生き辛さがある人に対する実践活動、この取り組みに長く取組まれその活動が高く評価され一層の活躍が期待される個人及び団体を対象する糸賀一雄記念賞となりました。

このような過程を経まして今年度も多数のご応募を頂いた中でこの2つの賞について、すばらしい方々の受賞が決まりました。後ほど選考委員会の大熊由紀子委員から選考の過程の報告を頂きますが、受賞者の皆様から受賞記念のスピーチを聞かして頂く事を大変楽しみにいたしております。

またスピーチに続きまして糸賀先生の実践と思想を引き継ぐ各分野の方々をお招きし、『地域で暮らす役割と存在を考える』というテーマでシンポジウムを行います。私自身も含めまして参加者一同で共に学び今後の福祉のあり方について一緒に考え行動していきたいと思っております。

そして改めて今、我々自身 糸賀先生のメッセージをしつかり受け止めたいと思います。

2年前に神奈川県相模原市で、やまゆり園事件という悲惨な事件がおきました。我々は言葉を失い

ショック状態に陥りました。しかも悲しいことに犯人の生きる意味のない命がある、障害者は社会に不幸をもたらすだけ、という考えに同調する声もあるのです。私ども財団は全国の有志とともに立ち上がることにいたしました。具体的にはこの10月に関東・

甲信越ブロックでスタートした共生社会フォーラムです。国が主催し私ども財団が実行する事業で引き続いて2月まで毎月、全国5か所で開催いたします。

このフォーラムでは糸賀先生の思想と実践を抛り所として「誰もが等しく尊厳を有するかけがえのない個人として尊重される」という理念を自らの核心とし、語り部としてこのことを日常の福祉問題や地域社会に向けてしっかりと分かりやすく訴えていく自覚者を育て、そのネットワークを築いて参ります。

糸賀先生は「自覚者は責任者である」ともおっしゃっております。私どもは糸賀先生の思想と実践

とを常にかみしめながら、一人ひとりの人が大切にされる真に心豊かな国を目指す営みを進めたいと思います。そしてこの願いを世界中にも発信していきたいと思えます。

なにとぞ皆様には今後ともお力添えをお願い申し上げます。

結びに、受賞者の選考にご尽力賜りました選考委員をはじめ関係の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、本日、ご受賞されます皆様がますますご活躍されますようお祈りし、ごあいさついたします。ありがとうございました。



この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして『この子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみを受けなければならない存在であるという意味になってしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力にあふれ、世の人々に生命のみずみずしさを気づかせてくれるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりません。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とともに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もなおこの言葉は、輝きを放ちながら生き続けています。

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 副委員長 大熊 由紀子

おめでとうございます。

委員みなで渾身の審査をさせていただきました、この4組を選ばせていただきました。

今、辻さんから紹介ありましたように記念賞と未来賞に分かれています。記念賞はすでに23年、33年の実績が誰からも認められている活動をされた方、未来賞は、まだ生まれて6年目ですけれどもこれらの活躍がとつても期待される皆様に、という事で選ばせていただきました。

記念賞の方からご紹介します。ゆめ風基金、これは、いまは亡き河野秀忠さん、「そよ風のように街へ出よう」というミニコミを作ってらっしゃった方が「妄想」を抱きまして「毎年10000円ずつ寄付する人が1万人いたら10億円の金が集まるはずだ」という事から始まったと伺っております、オカシラは、「松葉杖のおっちゃん」と呼ばれてる牧口一二さん。今日はお体が本調子でないのいらっしゃ



いませんけれども。ただ2人は無名なので、有名な亡なつてしまわれた永六輔さんとか小室等さんとかが宣伝を担当されました、とても大きな運動が23年間続いてまいりました。この間10億円にはなりませんでしたけれども5億円近くが集まったのですよね。

実際に始まりましたのが阪神・淡路大震災の23年前でございましたけれども、その後次々と色々な事故や事件、災害が起つてまいりました。

14年前の新潟県の中越地震、7年前の東日本大震災、2年前の熊本地震、そしてまたまた次々と震災が起こり、そこで集めたお金をとても有効に、必ず使われるように配ってこられた、それが「ゆめ風基金」の皆様でございます。

もう1つの記念賞は大阪精神医療人権センターの皆さんです。

大阪は（私、元医学記者なんですけれども）精神医学の学会で「とても恐ろしい場所だ」と言われてまいりました。

「鬼の安田か 蛇の水間 情知らずの栗岡か」といわれ、患者さんを殴り殺すという事件が新聞や学会誌をにぎわせていました。



左から ゆめ風基金、大阪精神医療人権センター、ここすまネット 難病の制度と支援の谷間を考える会

その大阪から立ち上がったこの人権センターが日本を引っ張っていくような素晴らしい活動をされてまいりました。ぶらり訪問といって突然訪問して調査するとか、でも決して糾弾するのではなくて精神病院の方とじっくり話して、どう良くしていったらいいか、共に考えるという活動を33年もなさってききました。今日おられる山本深雪さんは1度は精神病院に入院されたご経験がある、お薬の専門を勉強された方です。こういう実績が国の色々な制度にも反映されていくという大変素晴らしいご活動をなさってききました。詳しくはまたお話があると思いますけれども、そのような方々を記念賞に選ばせていただきました。

未来賞の方ですけれども不思議にどちらも6年前にスタートされたようでございます。白井誠一朗さんがご自分でタンを吸引されている姿を見てビックリしたんですけれども、電動車イスを利用しておられるだけではなくて酸素吸入も必要、タンを自分で取り除くとかそういう事をしながらちゃんとリーダーシップを発揮していらつしやる白井誠一朗さんです。

難病には色々な種類があつて、その間に隙間があつて取りこぼされてしまうついでなので「タニマー」という言葉ができたそうです。正しくは「難病の制度と支援の谷間を考える会」というのを発足されて、これも世の中に色々な影響を与えてくれました。

「ここすまネット」って、名前を見ただけでは、何でしょうか？この言葉？みたいですけども「心にスマイルを」を略したそうです。最近医学が進んで、かなり重症の赤ちゃんが長く生きられるようになりました。その赤ちゃん達が成長していつて学校に行ったり、お友達と一緒に幼稚園に行ったり、

そういう事がこれまではご両親の悲壮な支援であつた事を、社会全体で支えられる仕組みを提案されて広島から始まったこの運動が広く日本全体に広がっていらつしやいます。

本来これは委員長の京極先生がご説明するところですが、よんどころないお仕事と重なってしまわれましたので、私が代わりにご紹介させていただきます。

もっと詳しくは皆様のパワーポイントなどを使ってお話くださいますのでどうぞお聞きくださいますように皆様には拍手を差し上げてください、おめでとうございます。



近江学園園生から受賞者へ花束

受賞者記念スピーチ

特定非営利活動法人 ゆめ風基金 事務局長 長崎 圭子 氏



このたびは、「第20回糸賀一雄記念賞」という歴史に刻まれる障害者福祉の先駆者、糸賀一雄さんのお名前が入った賞を頂けたこと、改めて御礼申し上げます。

また、水害や地震などがこの数か月続いて起こっています。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち、ゆめ風基金は、阪神淡路大震災が起きた1995年に設立されました。

関西方面にお住まいのかたは、今もあの恐ろしさを覚えていらっしゃる方が多いでしょう。

避難所に行っても「バリアフリーではない、そこで生活できない」、「障害者は邪魔」、「健常者も大変なのに障害者の世話なんてできない」とあらゆる場

面で障害者は排除、後回しにされてきました。

そんな仲間の障害者たちが置かれた「命に係わる現状」をまのあたりにしてきた多くの人が危機感を覚え「ゆめ風10億円基金」を設立し、災害時に「優先的に」障害者へ支援をする団体を作りました。

『支援するにはまずお金だ！ 10億あったらなんでもできるで、10億円集めようじゃないか』と言ったのが、今は亡き副代表の河野秀忠でした。

その当時のことは今も笑い話として伝説化していますが、その「10億円」という話が20年経って実現したことをあとで述べさせていただきます。

活動の柱は大きく分けて3つです。

①被災した障害者の支援、

②防災・減災活動、

③基金拡大（活動費や支援金など皆様の寄付で成り立っているため）、広報に関わるイベントや勉強会、年に数回の機関誌発行や活動中に見えてきたことを冊子にして広くお知らせする出版などです。

阪神淡路大震災以降、様々な自然災害が国内外で発生しました。地震、噴火、豪雨、台風被害などです。

災害発生後、ゆめ風基金は、全国の障害者ネットワークを使い情報を集め、支援が必要な皆さんに手渡すように、顔の見える関係になりながら、支援を続けてきました。

その額、東日本大震災では3億3千万円、この23年間で4億5千万円を超えました。それらほとんどが、賛助会員になって、1年に1000円、10年で1万円を寄付してくださる方々です。そういう人を1万人集めたらなんと10億円になるじゃないかと



▲みんなで集めて

いう代表、副代表の思いに多くのかたが応えて下さった結果、現在のゆめ風基金があると言つてよいと思います。1民間のNPOが、ここまで活動を続けてこられたのは、みんなを集めて、会計を常に透明にし、手渡すように支援し、被災地を忘れず交流を続け、各地の障害者がふるさとに住み続けられる、その地に根差して生きていける術を考え、本当の意味で、震災前より良い地域になるよう働きかけ、当たり前のように地域で生きることを目指してきた、それが皆様のご理解やご支援をいただけた理由だと考えています。



▲手渡すように▲

これからますます災害も増えると予想されます。取り残されたり、後回しにされたりという「障害ゆえにこうむる被害」をなくすよう、大阪で踏ん張っていきたくと考えております。
今回の受賞にあたり、事務局一同、その決意を新たにいたしましたことをご報告しながらご挨拶いたします。
本日は、ありがとうございました。



▲福島県のグループホーム建設

災害が続く中、地域に根ざして生きていく障害者を皆さんと一緒に応援しながら活動を続けます。



受賞者記念スピーチ

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター 副代表 山本 深雪氏

本日はこのような場をあたえていただきこうした歴史の長い時間のかかっている糸賀一雄記念賞をいただきありがとうございます。

私たちの普段の取り組みをここで簡単にご紹介させていただきますと思います。

私たちの国はとても精神科病床の多い国です。

他の国は一九七〇年代から地域生活支援にシフトを切り替えていきました。ただわが国は残念ながら精神障害者には、医療の場において、福祉も保護もすべてまかなおうというスタイルで現在まで続きます。そのことが様々な問題を引き起こしてきています。強制入院がとて多いこと、入院期間がとも長くなっていること、そのために平均在院日数という病院に入ったらどれくらいで出ることができかの平均値はヨーロッパ諸国等においては、日本を除きますと平均18日で医療から退院することができています。これは急性期の時だけ入院治療が必要で



あって、その後は通院治療でよいという発想に基づいています。ところが日本の場合には年間三五〇日弱の平均在院日数をずっと続けてきています。

環境としては、閉鎖病棟がグラフのように7割を超えています。さらにここ10年間で体をしぼるという行為が、2倍近くに増えています。

これは認知症の方々を病院で受け入れるということであったり、個室を増やそうという動きの中でこういう事態がおこってしまうというあってはならない事態となっています。

精神科というのは想像していただくとわかりますように、そこにおいては、患者とまわりのスタッフとの力関係が圧倒的に違う環境の中に置かされる中でたとえば日用品費の処理をするスタッフの方が、それを自分のポケットに入れたとしても、そのことに気がつかないままできてしまったりですとか、暴力や無視・放置の虐待事例が継続して続いてきています。

私たちはそういう事態に、このままではいけないということと、85年の11月に正式発足をいたしました。私は92年から当センターの専従スタッフとして電話相談あるいは面会活動に参加しました。97年9月からは大阪府精神科病院協会の方々に申し入れをして、約60の精神科病院に滞在し入院患者の人権状況について病院側にお尋ねさせていただき取り組みを続けてきています。

私は入院経験のある者としてその場に参加しております。

私のような立場ともう一人市民の方も参加する形で、2人のペアで病棟にうかがっています。人権センターの担い手の代表は弁護士です。そして事務局

長は、今現在精神保健福祉士です。私は副代表なのですが、医療のユーザーの立場の者が3分の1くらい参加しております。

医療のスタッフ、たとえば作業療法士、ソーシャルワーカーですとか、看護師ですとかそういう方々も参加しています。そういう療養環境サポーターとして動いているもので言うと、およそ35名の方々が登録をしています。

それで何をしているのという一番の発信元は入院中の方々の訴えを聞くということを大事にしています。

その後に病院に伝えるというのを続けます。

その上で私たちが見たこと聞いたことそして病院が変わろうとしている改善点等を報告書にして大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会に出しています



す。精神科病院はどんな所だろう、Aという病院はどんな所だろう、Bという所はどんな所だろうというふうに、安心してかかれる医療を求めるってどんなふうにしたらいんだろうか、ということをお伝えできるような「扉を開け」という冊子にして販売しています。

それらを通じてまた制度・政策の部分に返していく作業をしています。例えば私が入院した時に一番嫌だったのは、トイレの扉に鍵がかかりませんでした。それはなぜかと言うと厚生労働省の通知に、トイレには鍵をつけないようにすべきであるという文書があり、今現在もそうなのです。そしてスタッフの方が忙しそうだったので、医師も職員も少なくて良い医療法の精神科特例という制度になっておりました。

こころへんはやはり変えていかなくてはいけないと痛切に話しあっています。

そうして人間が弱った時に障害があるなしに関わらず人として安心して暮らせる社会に一步でも前進させていきたい、と思っています。

具体的には入院中の方の電話、手紙、面会、訪問で「声を聞き」ます。

そして「扉を開く」活動として、病院に訪問して、半日くらい滞在して、病院側とお話をして、それを冊子にまとめるという取り組みをしています。

電話相談で多い声は、「退院したい」あるいは退院させたいという家族の方、面会に来てほしいという方、薬の内容にとっても不安なので何を飲んでいいのか知りたいのだけれどどうしたらいいでしょうか、小遣いが自分で持てないのでどのように管理されているかわからないのだけど、どうしたらいいでしょう

う等です。

また、散歩等が自由にできないので、どうしたらいいでしょうと電話が入ります。

それで私たちのできることとしては面会に伺う、お手紙で返事を書く等々をさせていただいております。

こういう取り組みの中で93年に起こったのが、第3次大和川病院事件でした。

新聞記事になった時に、くるべきものがきた、というふうに私たちは感じました。

それでその後週1回の面会活動に病院に伺うようにしました。

なぜこうした事件に至ったのかということ、大阪府と協議しました。その後の病院スタッフの勤務体制のことですとか、お薬の投薬の指示の出され方の問題ですとか、大阪府が病院実地指導とか、法律に基づいた取り組みをしているわけですけども、それらの関わり方がどうだったのか、部局に権限がないという声とか、医療機関は信じるしかないんだというふうな声がずっと出ていました。

私たちは入院中の方、元入院中の方、勤めていた方、現職の方、皆で協力をして現在のその病棟に勤務している方々の氏名、住所、数字等で表して、府がもっているデータとの乖離をきちんと出していきしました。

そういう内部告発をしたいという方々の気持ちをきちんと活かす軸になろうと思いました。

それらを通して私たちが医療の実態にせまっていこうとする姿勢が裁判にて認められました。その結果が病院協会の方や、行政の方にも伝わっていったのだと思います。

それで97年から大阪府精神保健福祉審議会の委員に入っていました。

そして、一つは生活人権部会を作りまして、現在の地域移行、地域定着支援事業を全国的に提案していく流れになりました。

もう一つは医療人権部会を立ち上げまして、何が入院中の精神障害者の権利か皆で議論し、明らかにし、それを物差しとしながら、療養環境サポーター制度というのを立ち上げていきました。

この事務局は心の健康総合センターにあります。そこを事務局とした精神科医療機関療養環境検討協議会で協議会委員の方々と、臨時委員（療養環境サポーター）の方々を委嘱しています。

そのメンバーで医療機関に〇日伺いたいのですと事務局から連絡し、日にちが決まれば、だいたい1週間以内ですけれども、定まった段階で私たちが伺います。伺った時に患者さんから聞いたこと、私たちが見たこと、あれっと思ったこと、これは良いなと思ったこと、それらを報告書にまとめて書きます。

そして協議会のテーブルに提出します。それを受けて医療機関側の意見はありませんか、とお尋ねをして、医療機関の側からお返事が協議会のテーブルに提出されます。その2種類の報告書を見ながら検討を行います。即改善しなくちゃいけないという事になる場合は、入院中の方の労働をあてにした病棟運営がなされているなというのを感じた時、朝の6時からトイレ掃除をしなくてはいいのかなとか、ホールの掃除を私達がしていますとか、お布団の上げ下げを私達がしていますとか、入浴時の介助をしていますとか、そういう話が患者さんから出た時にはそれは「患者の使役」ですので、明らかにやってはい

けない事ではないかという事で即刻医療機関の側にお尋ねをします。

他にもトイレの扉が閉まらない事、風呂場の入浴介助が異性介護になっていてとても嫌な気持ちがある事、それから着替えをする所がきちんとカーテンがある状態ではない様な場合、自分が話したい相手との公衆電話の会話内容も多くの人々に聞かれてしまつて気持ち良く会話が出来ない事等々、様々な問題が出てきます。

これらについて話し合う、構成機関はそこに書いてありますように、サービスの提供機関4団体、サービスの受け手側4団体、その他中立の立場の方で構成をしています。

先程「物差し」と言いましたが、「精神障害者の権利に関する宣言」はそこに書いていますように10項目あります。

安心してかかる医療を実現していく上では欠かせない大切な事だという事を二〇〇〇年の大阪府精神保健審議会で確認した文章です。

これは1番目が暴力や虐待、無視放置等非人間的な対応を受けない権利、自分が受ける治療については解りやすい説明を受ける権利、一人ひとりの状態に応じた適切な治療を受ける権利、不適切な対応を拒む権利、退院して地域での生活に戻っていく事を見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスの受ける権利、そして公平で差別されない治療及び対応を受ける権利、具体的には必要な補助者や通訳者、点字等々を付けて説明を受ける権利、そしてこれらの権利を使った事で不利益に扱われない権利というふうにまとめています。

これらが具体的には病棟においてどの様に患者さ

んにとって映っているだろうというのを伺っています。

それで患者さんの声でお話を聞かせて頂くと、およその事が見えてきます。

私達は法律に基づいた権限は何もありませんので医療機関とは対話という形でお話をしています。

この間、主に病院とやり取りしてきた事の1例をお伝えさせて頂きますと、「薬の渡し方」これは大事な項目だと思っています。これまでは行列に並んでスタッフから口を開けなさいと言われて、開けて飲んだ事を確認されて、そして部屋に戻るとい様な関わり方が基本になっていました。私達は口を開けて入れられて飲み込むというのはとても嫌だなと感じてきました。

自分で飲みたい、自分でお水を口に入れたい、そして夜の眠前薬についてはベッドの所に待っていてスタッフの方に持ってきてほしいと、そういう声が多くありました。それをお願いしていった処、病院側の対応としては病室でお薬を渡す事を原則にしますと改善していきました。そして3食のご飯の後にデイルームで配薬する場合はあるとしても、立つて行列になって頂くのではなくて座って待って頂く事に致します。

その様に今後改善しますというやり取りが標準になってきています。

それからポータブルトイレもよく使われています。トイレの数が少ないからなのですが、下剤を飲んでいる関係でトイレを使いたい時間が混み合います、行列になっています、その時に使えないものですからポータブルトイレを使わざるを得ないという事になるのですが、それを使った後の処理が患者さんに

任されている事があったり、あるいはヘルパーさんがされている事もあるのですが、何故か運ぶ際に蓋をしていなくて臭いが廊下にちらばっているみたいな事がありました。臭いは大切です。

そうした心配りをきちんとして頂きたいとお願ひして参りました。

あと、詰め所が患者にとって声のかけやすい場所になっているかどうかが大きな事としてあります。

病院側のお答としては「施錠を原則としています。患者との信頼関係をより良いものにしていききたい」ので、開放感のある療養環境の中で治療を進めていくという観点から今後は改善を検討すべきことだと思つと、それから詰所の中に職員が居る時は詰所の扉は施錠しない事、小さい窓であつた訳ですが、それを大きく開けていくという事を原則に変えて行きたいという事でお返事がありました。

公衆電話の位置も2メートル位の高い所に公衆電話が設置されていたりしました。

これでは届きませんので使える位置に公衆電話を持ってきたて頂きたい、車椅子の方でも使える場所に置いて頂きたい、そして他の方のテレビの音や会話の音が入らない様な静かな環境で公衆電話を使えるようにして頂きたいという事をお伝えしてきました。

それで医療機関の側としては周囲を気にせずに電話を利用出来る環境を整備していきます。デイルームの椅子の配置の見直しをしますというふうなやり取りで少しずつですがこれは変わってきています。

あと、権利擁護機関の関連の連絡先の掲示をしてくださいと言いました。

これも電話を使う場にすぐ目の前にあるように設置して頂く事が出来て来ています。

すぐ剥がされる様なスタイルではなくて壁にきちんと掲示が続くように取り組みますという事で病院側の返事もありました。

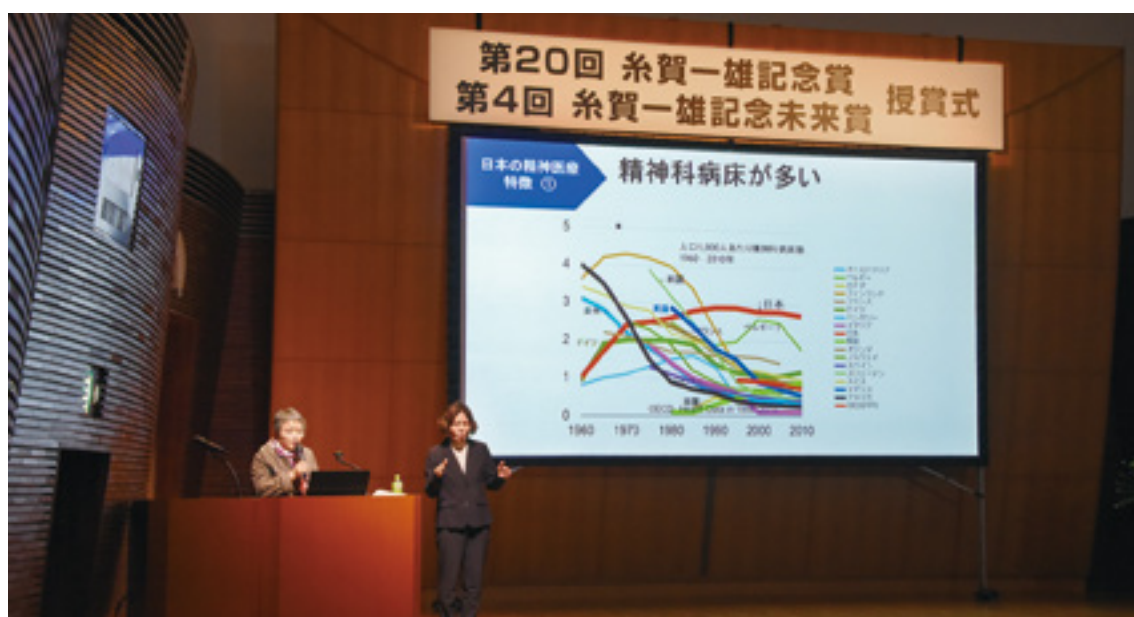
それで患者の声を聞きやすいように投書箱という物を作つて頂いて、そこに投書したら、きちんと病院から返事が頂ける事、名前を出さなくてもいい事等々をお伝えして頂いて、それをうまく使つて頂きたいという事を伝えていきます。

この様にしながら私達としては精神障害者の入院中の権利の確立をお願いしてきました。

そしてもっと入院中の立場とか家族としてお預けしている場合に、なかなか医療機関に要望がお伝えできませんのもつと言いやすい仕組みとして精神科の権利擁護者の仕組みを作つていく必要があるのではないのでしょうかと、今年の3月、厚生労働省に私達が必要だと思ふ活動指針と、事業モデルとしてこういうのが必要ではないでしょうかという事で提案をさせて頂きました。

それでこういう取り組みの中でもっと私達も人数が増えて広がっていけば良いなと思つています。

これからどうぞ皆さんと共に歩んでいきたいと思つていますので宜しくお願い致します。



受賞者記念スピーチ

ここすまネット 代表 中川 史氏

只今、ご紹介にあずかりました、広島から参りました「ここすまネット」代表の中川史と申します。まずはじめに、糸賀一雄記念財団の関係者の皆様には、日頃より障害福祉へのご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、この度、糸賀一雄記念未来賞をいただき、大変光栄に存しております。そして、今日もこのような貴重な機会を与えていただきまして、感謝の気持ちと緊張の思いが入り混じっております。どうぞ宜しくお願い致します。

保護者である私たちは、たまたま重度の障害がある子を授かりました。これまでそれぞれの家族が歩んできた道のりは決して平坦な道のりとは言えません。しかし、わが子の頑張りや笑顔に励まされ、導かれ、命の尊さはもちろんのこと、感謝の気持ちや生きていく上で大切な気付きを色々と与えられ、良いご縁にも恵まれて心豊かに過ごすことができています。また、活動メンバーの息子たちは、広島市こども療育センターの通園施設や特別支援学校に通い、発達に応じた指導を受け、様々な経験を積み重ねることができました。そのおかげで息子たちの今日があります。そして、天国にいる子どもたちも、家族や素敵なご縁に囲まれ続けています。

私の次男は、20歳前後の2年間で200日も入院生活を送り大変な時期もありましたが、現在28才になり、日頃支えてくださる皆さんとこれまでの経験の積み重ねのおかげで、親から離れた生活を望むようになっていきます。先輩保護者から「どんなに重い障害があっても親から離れた時が来る」と聞いておりましたが、その通りだと実感しているところです。次男を元気に産んでやれなかった自責の念を長年持ち続けていた私も今では、「修作は優しい人ばかりに囲まれて幸せじゃねえ」が口癖のようになっています。そして、たとえ重い障害があってもみんなそれぞれの輝きがあって、障害がなくてもあっても、子どもたちは皆、社会の宝だと実感しています。そのような経験から、子も親も一度きりの人生を心豊かに過ごしてほしい。たとえ重度の障害がある子を授かったとしても、母親がこの子を産んで良かった。家族の皆がこの子と家族で良かったと思えるよ

うであってほしい。そう思える社会であってほしいと思う気持ちから、ここすまネットは生まれました。ここすまネットは、こころすまいるネットワークの略で、ホームページ開設の際に親しみやすい名称に改めました。「ここすま」は、「心でスマイル」の意味で、『重度の障害があっても心から笑えるように、周りの皆も作り笑いでなく、心から笑えるように』という願いが込められています。

ここすまネットの発足の元々のきっかけは、次男が通うデイサービスの誰も引き受け手がなかった家族会会長を引き受けた事でした。そのことが新たに広島市の4つのデイサービスセンター家族会の発足へとつながり、同時にここすまネットの活動につながる様々な課題への対応やネットワークの必要性を感じるようになりました。

使命感や責任感とかではなく感謝の気持ちから家族会の役員をお引き受けしたことが、このような現在に至るとは想像もつかないことでした。今こうして活動メンバーと沢山のご縁に囲まれ、私たちならではのネットワークが広がり、とてもありがたく幸せに思っています。ここで、ここすまネットの活動についてご紹介させていただきますと思います。

ここすまネットは、随時保護者のフォローや障害児者に関連すること出来る限りの協力をしながら、地道にこつこつと活動を続けていますが、主な活動が三つあります。

一つ目は、福祉と医療の連携を目的とした、情報交換会、意見交換会等の開催です。「重症児者に必要な福祉と医療の連携は、協議会で話すだけでは進まないし、試しに次男の日頃お世話になっている皆さんに集まっていたみてみよう！」と始めた会など、ここすまネットが主催するいくつかの会の参加者が回を重ねるごとに増えていきました。

今年の2月に、ホームページ開設を記念して開催した「ここすまネット記念交流会」には、20代から80代の幅広い年齢の福祉医療関係者、そして、行政と議会も含めた多職種の皆様方が104名お集まりくださいました。交流タイムを設けて名刺交換をしていただき、新たな連携や交流も深まり、笑顔の



輪も広がりました。このように、ここすまネットは、様々な人や団体をつなぐ触媒の様な役割を担う、関係作りとしての特色を持っています。そして、これらのご縁は無理やりつなげたものではなく、自然の流れのままにつなげたものです。

二つ目は、ホームページの運営です。昨年に、新たなWEB担当の活動メンバーを迎え、企画委員の協力のもと、ホームページを開設しました。保護者だけでなく重症心身障害児者に関わってくださる皆様に情報を発信しています。一人でも多くの方に障害福祉医療に関心を持っていただきたという願いも込めて取り組んでいます。

WEB担当の後輩保護者のおかげで、とても柔らかな雰囲気のあるホームページになっています。「専門家コラム」「施設紹介」「遊びのとびら」「ちよっと見てみんちやい」「イベント情報」「各種相談窓口」「活動報告」を掲載しています。広島市とも連携しており、ボランティアで御寄稿くださる皆様のおかげで、毎月1日と15日に更新しています。ローカルのホームページにしては、沢山の方が見てくださっているようで嬉しく思っています。

kokosumacn ひらがなで「ここすま」、カタカナで「ネット」と入力して頂いても検索できますので是非一度ご覧頂けたらと思います。

バナー広告募集中です。宜しくお願いいたします。

三つ目は行政への要望活動です。これまでに実現したものがあります。

最初の取り組みは、ここすまネットの発足につながった取り組みでもあり、「重症心身障害児者の入院時の付き添いの軽減」についてです。

長期間病院で寝起きしながら付き添いをする母親と、離れて暮らす障害児の兄弟への影響の大きさを感じ、行政と議会に付き添いの軽減を要望し、公立病院において病室の設備改善、保育士や看護補助員の増員によって付き添いが軽減されました。

その取り組みの際に、市議員、行政職員と共に訪れた、厚生労働省と神奈川県立こども医療センターでの情報は、付き添い軽減だけでなく次の取り組みのメデイカルショートステイの設置にも活かされました。

「メデイカルショートステイの設置」の取り組みでは、広島市の予算で広島市立舟入市民病院の病床を2床確保する形で、広島市重症心身障害児者医療型短期入所事業が開始されました。

医療的ケアを必要とする児・者のショートステイの不足と、人工呼吸器をつけた児・者のショートステイ先が広島市内になかったため要望し、要望から設置までの2年間、医師と行政と病院機構のパイプ役を務め、設置後もこの事業が順調であるようにできる限りの協力をしています。

現在では利用率が90%を超え、保育とリハビリテーションも受ける事ができます。8月にご視察下さった、びわこ学園の口分田先生が行政と病院職員の取り組みに感銘を受けてくださいました。

それから、「重症心身障害児者の相談窓口の設置」にも取り組みました。医療と福祉の両方の専門性がある相談窓口がなかったのが要望と情報提供をし、広島市の委託事業として重症児者施設を運営する社会福祉法人に設置されました。設置後も、ここすまネットとして当事者家族によるピアカウンセリングの協力とミニ療育の担当もしています。

これらの行政への要望は、権利主張するといったような事ではなく、常に感謝の気持ちを伝え、重症心身障害児者と家族の置かれている状況を協議会や

シンポジウムなどでも伝えながら、行政や議会の皆様にご理解をいただいた上で、情報を共有しながら実現してきました。そして、この度、このようなここすまネットの活動を評価していただきましたことは、今後の活動の励みになります。

この受賞をきっかけに、全国で同じような思いで活動されている皆さんとネットワークを広め、情報を共有しながら、今後も活動していきたいと思っています。今後とも、どうぞここすまネットをよろしくお願いいたします。

最後に、「ここすまネット記念交流会」の様子を広島地方紙「中国新聞」のコラム「天風録」で取り上げていただきましたので、ご紹介させていただきます。ご挨拶のメとさせていただきます。

『このところ急に春めいて、日中はコートが要らないぐらい。イソップ童話でも、北風でもなく太陽が旅人の上着を脱がせたように、あたたかさの力は大きい、そんな太陽みたいなグループがある。広島市を拠点に重度の身体障害者や家族を支えるここすまネット。まだまだ不便の多い重度の人が暮らし環境を少しでも豊かにしようと関係者同士のつながりを深めてきた。なぜ社会はこうも冷たいのかと役所を責めたりはしない、前を向く方向をみんなで考える。ホームページの開設を祝う今月の交流会には医師や施設の職員ら100人以上が集まった。福祉の担当を離れた公務員達も仕事帰りにやってきてわいわい。活動6年目、脳性麻痺の次男修作さんを育てて来た代表の中川史さんらの笑顔と「ありがと」に引き寄せられるように輪は広まったのだろう。みんなができることを積み重ね、制度も一歩ずつ進んできた。「ここすま」は、「心でスマイル」の意味だそう。感動を顔に出せない重度の人の中、喜べるように。そのために周りの人も作り笑いという「上着」を脱げるように。ぽかぽか温かいつながりはきっと社会を照らしてくれる。』

ご来場の皆様のお健やかな毎日を祈念し、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はご清聴ありがとうございました。

受賞者記念スピーチ

難病の制度と支援の谷間を考える会 代表 白井 誠一郎氏

この度は名誉ある賞を頂きまして本当に有難うございました。私達は難病の当事者が集まって活動をしている当事者団体です。

今日は難病の制度と支援の谷間を考える会の活動についてご紹介させて頂きたいと思います。

難病と言いますとどのようなイメージを持たれていますでしょうか。なんか大変そう、ずっと入院している、医療は欠かせない、あとですね、よくドラマで取り上げられる事も多くありますけども、大体最終回で亡くなってしまう方が多いのかなというふうに思っています。なので、どうしてもやはり若くして亡くなってしまう、そんなイメージも強くなるのではないかと思います。

よく24時間テレビでも取り上げられていますけども、大体がドラマの最後のほうで亡くなってしまう、そんなイメージがとて強くあるのかなと思います。でも実際には元気な方も沢山います。長生きされる方も大勢いらっしゃいます。難病の障害、難病ってどういったものなのかを簡単に説明したいと思います。

難病自体は沢山種類があつて症状もばらばらなんですけども、僕自身が色々な難病の方達と関わっていく中で、これは共通するのではないかなと思うのは体力がないって事です。疲れやすい、体調に波がある、そんな所が大体共通するところかなと思います。何かに例えるとすると、よく電池に例えるんです。健康な体力を単一電池とした時に難病の人の体力の容量は単三電池くらいなんです。とても小さい容量で動かないといけない。

それで電池の容量は小さいので充電時間が短く済むんじゃないかなと思いますけども、充電性能が悪くて容量が少ない割に単一電池並みに充電してあげないと体力が戻ってこない。やはりそういった課題がすごくあります。

ですので、おのずと可処分時間と書いてますけど、自由に使える時間が少なくなるので、それによつて生活上の困難を抱えてしまう。分かりやすい例で言いますと労働時間です。ね、皆さん普通にフルタイムで働いている方も多いと思うんですけども、やは

り難病の方についてはなかなかフルタイムは厳しいって方も大勢いらっしゃる。

ですので、パートタイムであつたりそういった形で週4日週3日みたいな形で働いている方もいます。

それで法律上の難病という事でみていくと、法律的な位置づけでは2015年施行された難病法でこのような定義をされています。

発病の兆候が明らかではないとか、治療方法が確立していない事、希少な疾病である事、それと最後に長期の療養が必要なもの事です。

そういった難病の定義がある中で医療費の助成を受けられる指定難病という制度があるんですけども、それについて見てみると、難病のその4つの要件に加えて患者数が人口の0.1%程度以下のものであるとか、客観的な診断基準があるものについては難病の中でも特別なそういう医療費の助成がされる仕組みになっています。それで、この図は難病全体の範囲を概念的にまとめたものです。

国際的に難病と言われているのは5000から7000種類あるというふうに言われています。これは日本の法律や制度的には難病に入っていないがんだであるとか、病名についてもAと言う病気のAダッシュBダッシュAダッシュCみたいな、タイプごとに全て細分化した数字ですので、もしそれらをまとめるともっと少なくなってしまうんですけども、日本の中では大体研究対象になつてくるような疾病が600くらいあつて、その中で障害者総合支援法、障害者のサービスが使えるものが359、その中からさらに医療費の助成が使えるのが331という事で全体からするとまだまだ十分ではない部分も残っています。

それでその他の法律でいう難病という事で障害者の制度、法律の中で見てみると、障害者総合支援法の中では、治療方法が確立していない疾病、その他特殊な疾病という事でいわゆる難病等と言われるものなんですけども、そこに一部の難病が入っています。

それでどういったものが対象なのかという事について見てみるとですね、原因がわからない、患者数が少ないなどというのはあまり生活支援のサービス

の対象かどうかを判断するうえであまり関係がないので、治療方法がない、長期療養が必要、客観的な診断基準がある、この3つの要件に当てはまる難病は総合支援の対象ですよという様な形になっています。

そして、障害者基本法の中でも身体、知的、精神という3障害に分かれてその他の心身機能障害という形で定義付けがされています。また、「その他」の中に難病なども入っています。また、診断基準は確立していないけれども痛みや倦怠感といった機能障害があるものも基本法の中では障害者ですという形で定義づけされていて、例えば線維筋痛症とかそういう病気の人達でも基本法の中では障害者として考えられているとされています。それで難病と障害の関係をまとめたものがこの図です。

障害者基本法とか差別解消法は、やはり社会モデルの定義で見ているので、難病や慢性疾患も全ての障害者の中に入っています。



しかし、一方で障害者の手帳制度であるとか総合支援法そういった個別給付の法律の中ではまだまだ医学モデルの対象規定になっていますので、難病の人は障害者の中で一部入っていますけれども、多くの人達はなかなか障害という枠の中に入れなくて支援が受けられないという課題が残されています。

そういう制度の谷間という事を、自分なりに定義したものはこちらになるんですけども障害者施策における谷間という事で、機能障害の概念の狭さであったり社会的障壁を含めた障害として捉えていなかったり、そういった事によって制度間の空白が生じているという事です。

これは権利条約の考え方からするとまだまだ不十分な点であるので、病名で支援が受けられるかどうかということが決まる、そういった制度を転換していく必要があるのではないかと思っています。

難病法という法律が出来たので色々進んだ部分は沢山あるんですけども、やはり根っここの部分ではなかなか根本的な見直しというのがされています。疾患別の対策と疾患を越えた政策というのをすみ分けていく必要があるんですけど、病気を治すためには病名を特定して研究を進めないといけないのでそういった部分では必要なんです。

でも、生活支援をして行く中では病名がどうかという事よりも、その人達がどんなことで困っているかという事がより重要だと思っています。

ですので、研究や医療や福祉というのを分けた上で、その上でそれぞれが連携し合うような、そういった制度になっていく必要があるのではないかと思います。

どんな病気や障害を持っても、当たり前前に社会に参加出来る環境づくりが大事です。

ですので、やはりニーズに基づく制度というのを作っていったほうがいいと思っています。

こういった色々な課題について私達の会はずっと取り組んできました。元々は難病ってどうしても医療の問題に捉えられがちなのでそういった部分ではなくて、生活の問題、福祉の問題として考えていく必要があるのではないかと、そういうことで、そういった

勉強会を開く中で始まりました。

勉強会をする中で障害総合支援法は成立して、難病が入った、これは良い事なんですけれども、では具体的にどういった難病が入ってくるのかという部分についてはとても限られた対象になってしまう恐れがあるという事で、議員会館の中でシンポジウムを開いて、問題提起を行ったりしました。

本当に勉強会の流れで「これはやらないとしようがない」という形で始まったので、右も左もわからない中で色々な議員の先生に話を聞いてもらったりそういう事もやりました。こうした取り組みをやった中で、次は難病対策の法制化という新たな局面を迎えたんですけども、これまで難病の医療費助成にかかる予算を裁量的経費の中でやってきたものを、やはり義務的経費という形でより財政的な裏付けをきちんとしよう、その当時よりも多くの難病を対象にしようという事で始まった議論なんですけれども、そのかわりかなり医療費の負担が増えてしまう案が示されたので、それについてはあまりにも重すぎる負担だという事で、元々その制度の対象になっていた人達だけではなくて、法制化されて新たに対象になる人達にとってもかなり重い負担になってしまふと考え、それについては反対という事で取り組みを行いました。

こういった取り組みをやる中で十分出来なかった部分もありますけれども、一定の成果もありました。

ただ、そういう取り組みをやっている中で、自分達の組織基盤を改めてきちんと作らなくてはいけないということが課題として残った部分でありまして、同じような問題意識を持つ仲間をもっと増やさないとけないという事で、そういった団体のネットワーク作りも進めていこうという形で今は活動をしています。

そうした実際の活動の様子ですが、これは院内集会の様子ですね、130人位集まったのでとてもこういった形で新聞にも取り上げて頂く事ができました。

それは医療費の負担増に対する取り組みという事で対象拡大が期待される中で、支払能力を超えた負

担になるのではないかという、そういった局面に対して反対をしていたというものです。

難病をめぐる今の課題とこれからという事で、一定の法整備がされたのは良かったのですが、逆にそれによってよりニーズが見えにくくなった。やはり制度の谷間みたいな事は少しづつ埋まってきたいるんですけども、その中でさえ取り残されている人達の問題というのはより深くなっています。

また、制度の対象になったとしても、情報が伝わってなかったりする中でなかなか制度利用に繋がらない、そういう課題もあります。一方で当事者活動という事で見ていくと患者会の活動も低迷しています。今はやはりその制度の対象となった事で、では今度は何に取り組んでいったらいいのかという目標みたいなものも薄らいでいっている部分もありますし、特に、若い患者さん達が患者会に入っていないという部分でやはり高齢化の問題もよく指摘されています。

でも患者会に入らない若い難病の人達は何も問題なく生活が出来ているかという点と全然そんな事はなく、普通に働いている中でなかなか自分のしんどさを周囲に受け入れられなかったりしています。

同じような仲間がいなくて抱え込んでしまう、そういう当事者も沢山います。一見すると社会参加をすごくできているように見える難病の方でも、実は社会的にすごく孤立しているんですね。

そういった課題が見つかって来た中で、改めて当事者同士の繋がりを再構築する必要があるというふうに考えています。

安心して集える場づくりですね、交流会であるとか難病カフェとかいった集まる場をまず作っていくというような事が必要なかなと考えています。

これは交流会の様子です。テーマを決めて話し合ったりそういった場面ですね、これは新たな取り組みの繋がりが作りに向けてという事で、今僕たちが取り組んでいる事が3つあります。

1つ目は学習会です。主なテーマとしては一見その難病というのに入ってなさそうな障害者の福祉サービスが使えるんだという情報など、実は難病の人達

にとってもとても大事な法律なので、それに沿ったテーマの講演会を開いたり、障害者手帳が取れなかったり難病の枠にも入れない1型糖尿病の方達の生活実態やニーズを学ぶような場を作ったりしています。

2つ目は難病カフェの開催です。「難病カフェとまりぎ」といって、鳥が羽を休める場みたいなイメージで名前をつけたんですけども、去年の10月に1回目をやって先月2回目をやりました。今年度ももう1回やる予定です。

そういったカフェの活動をやっていく中で、カフェの主催者同士のネットワークづくりも重要だとわかりました。カフェをやっている団体を見てみると多くの団体がすごく少ない人数で運営しているんですね、なかなか新しい取り組みでもあるので主催者も実は悩みながらやっている、孤立しがちであるという事で、そういった難病カフェをテーマにしたシンポジウムを開催したり、主催者同士が集まって交流する場を作ったりもしています。

そして、そもそも難病カフェって何なのかで事ですけども、簡単に言うに気軽に立ち寄って落ちつける場所ですね。病名に係らず気軽に時間の制約なく参加出来るような場です。

元々は九州の方で始まった活動なんですけども、関東であったり関西であったり色んな地域でこういった活動が広がってきています。主催団体によって開催形式は様々なんですけども、うちの会がとても大事にしているのが事前の申込みはらないという事です。

いつ来ていつ帰ってもいいです。過ごし方は自由、難病の人たち同士で話をしてもいいしただお茶を飲むだけでもいいです。

交流会というところと交流しに行かないといけないといった暗黙のプレッシャーがあるのでそういったものを感じずに、気軽にふらっと来られる様な場所を作りたいなと思って、難病カフェをやっています。

これは学習会の様子です。これは難病カフェのシンポジウムという事で福岡と茨城と東京、3か所のカフェの方に集まってもらってそれぞれの取り組みを紹介してもらいました。

シンポジウム後にカフェをやって、飲み物とお菓子を食べながら自由に交流している場面ですね。

こちらもカフェの様子です。こんな感じで自由に話をするみたいな。2回目の難病カフェの時にやつたんですけども、各地の難病カフェのチラシ、行政の方からもらった制度紹介のパンフレットなどを資料として置いて、自由に持って帰ってくださいという形で資料コーナーも設けてやりました。

これは主催者の交流会の様子です。カラオケルームでやつたんですけども、和気あいあいとそれぞれの取り組みを紹介、報告しているところです。

最後に今後の方向性です。このカフェは、定期的に開催していきたいと思っています。

気軽に参加できる事を重視しながら色んな形で臨機応変にやっていけたらなと思っています。レンタルカフェでの開催ですとか行政とタイアップしたり等、色んな形を考えています。

また難病カフェのネットワーク化です。主催者同士の交流を通じた情報交換であるとかノウハウの共有をしたいと思っています。自分達も各地のカフェに行って、どういうふうに行っているのかというのを学んだりしたいなと思っています。

ゆくゆくは、関東の中でサミットという形で開いて、関東のネットワークを作っていきたいと思っています。

九州ではすでに昨年の12月に難病カフェの九州サミットを開催しています。こうしたネットワークを全国的に作っていったらですね、何処にいても気軽に難病の人たちが立ち寄れるような居場所を作るという活動を広めていきたいなと思っています。

という事でまだまだ課題はたくさんある中でまず自分達のネットワークを作って、そういったネットワークの中で挙がってきた課題を、様々な形で発信して、より良い発展に繋がっていききたいと思っていますので、今回頂いた賞に恥じない活動を今後も続けていきたいと思っています。

どうも有難うございました。

「地域で暮らす～役割と存在を考える～」

■ シンポジスト：北村佳那子（チームかなこ）

山崎 秀子（チームかなこ）

玉木 幸則（西宮市社会福祉協議会）

城 貴志（滋賀県社会就労事業振興センター）

■ コーディネーター：

田中 正博（社会福祉法人 全国手をつなぐ育成会）

田中さん…それでは、シンポジウムを始めさせて頂きたいと思います。ご登壇頂きますのは、今ご紹介のあった3人の方です。

「チームかなこ」のみなさんと山崎さんからお話を頂いてその後、城さんからお話を頂きます。そして、今回のシンポジウムの本当のコーディネーターは玉木さんです。

「役割と存在を考える」というテーマも発案頂きましたので、お二人のお話を受けてこのテーマに沿った内容を玉木さんに話してもらえればと思っております。シンポジウム「地域で暮らす」役割と存在を考える」という事で、最初に「チームかなこ」の皆さんにお話を頂ければと思っております。それではよろしくお願ひします。

山崎さん…皆様こんにちは。「チームかなこ」です。かなこさん、始めましたけれども…（目を閉じているので）玉木さんにも突っ込まれてましたけど登壇しています。どこかで目が開くと思います。受賞者の皆様のスピーチを聞いている時は、色々とコメントがあったようでかなり喋っているんですけど、今ちょっと休んでいるのかもしれない。話を進めます。「チームかなこ」をお久しぶりですという方、初めての方、よろしくお願ひします。紹介頂きましたように、第1回糸賀一雄記念未来賞を頂きありがとうございます。ねえ、かなこさん（と、呼びかける）。「チームかなこ」というのは、北村佳那子さんと一緒に伝える活動をしている仲間という緩やかな繋がりのお仕事を指してグループとして活動しています。



田中正博さん



糸賀財団事務局の方が「受賞式に、『チームかなこ』のメンバーの方は何人いらっしゃいますか？」と聞いてくださり、最初5人とか6人とか言ってたしたら、ヘルパーや大学の友達も含めて16人で参加してしまいました（笑）。このような形で、張り切って滋賀に来たのがもう2年前になります。こちらの北村佳那子は、1988年生まれで、胎児期のサイトメガロウイルスの感染により脳の細胞にかなりダメージがあり重症の心身障害だと言われています。

私は、一緒に活動している山崎といいます。かなこさんは、地域の公立定時制高校に入学して学校の体制を作り上げていったわけなんですけど、私はたまたま講師と呼ばれたかなこさんのサポートを担当することになりました。この高校4年間を経て、その後も大学へ一緒に行ったり、このようにいっしょに講演活動をしています。受賞後の広がりと、今年はかなり遠方のお仕事もいただいています。

「かなこさん聞こえていますか？」《トントんと肩をたたく》ちょっと突っ込んでおきます（笑）。

6月には新幹線を乗り継いで、大阪から栃木へ行ってまいりました。栃木は、自立生活センターからのお招き、9月は福岡県久留米市にも行ってきました。三重県の特別支援学校さんからも呼ばれ、全国各地の団体さんとか学校、すごく幅広いところから呼んで頂いています。

今日はかなこさん、まだ実力発揮を溜めています。こうやって講演活動をしていますから、一緒に準備をしたり、講演に行った先で打ち合わせをしたりしています。

今日ももちろんそういう準備もしまして当日を迎えており、向かう道中でももう一度こういう話をしようねと確認もしました。その時は絶対調だったんですけど、やはり壇上で緊張しているかなと思ったりしています。これは、久留米に行った時の写真なんですけれども、右側の(写真)懇親会とか飲み会となるとより力が発揮されます(笑)。やっぱり出合いが出会いを生み、今回久留米に行った時でも講演だけではなくて、向こうの方達とたくさん交流して、情報交換します。そのような出合いを大事にしています。

仕事としては、かなこさんは講師だけではなく、喀痰吸引研修の当事者講師、シミュレーターとして、胃ろうや痰の吸引の研修に、仲間と一緒に仕事をしています。

今日も着用しているTシャツは、受賞後に作っちゃいました。「チームかなこ」のロゴマークがあるんですけれども、ロゴマークも仲間が作ってくれ、また後で近づいて見て頂いたらいいんですけども「伝える」のイメージのロゴマークになっています。受賞した夏に、受賞を多くの方と喜びたいし、また私達も何か還元したいという事で、イベントを開催しました。この写真はその時にかなこさんのヘルパーが、事業所を超えてたくさん集まり撮影したものです。たくさんの方がかなちゃんの周りにいることを実感しました。

かなこさんはどんな所に暮しているかと言いますと、平日はグループホームで今日もここからやって来たんですけども、週末は実家へ帰ったり、

いろいろな仕事へ出かけたりというような生活をしているのは：

「合ってますか？かなこさん脳で聞いていますか？(目を閉じているので)」(とかなこさんに問いかける)

右側の写真はグループホームの外観なんですけど、普通の大きな一軒家です。四角い大きな建物ではなく、おうちです。左側の写真はかなこさんの自室。今朝、私もかなこさんのお部屋に行って「おはよう」と、そして一緒に出かけて来ました。24時間ヘルパーさんが個別についていて、グループホームで暮らしています。「胃ピンポン」と押して私も伺い、例えば友達が訪ねてきたりもします。夜ごはんも他の入居者さんと食卓を囲んでいたりと、今日はこちらでお仕事に來させてもらっていますので、遅く帰ります。



かなこさんの生活スタイルはかなこさんが作っています。グループホームにいるからこういう暮らしでなければならぬということではなく、かなこさんの生活が作られていっています。それぞれのスタイルがあるという事かなと思います。ちよつとこの間も体調を崩していたのですけれど、24時間安心して暮らしていくというところで、大阪発達総合療育センターや、グループホームの近くに主治医の繋がりを持つようにもして、訪問看護とヘルパーの事業所と常に連携しながら暮らすしくみも作っていついていっています。しかし、そんなしくみの中だけ暮らしているのではなく、いろんなところへ出かけて行っています。大阪で普通に暮らしているので電車に乗り、バスに乗り、どこへでも出掛けています。ですので飲みにも行くし、普通に出勤するし、美容院にも行くしという、この年代の生活を送っているなと思います。

先ほどから何回か言っていますが、少々ビールが好きだったりもしますので、おそらく今日のこの後のレセプションでは一番力が発揮出来るかなっていうのが予想されるのを、声を大にして言っておきたいと思っています。

数年前にディズニールランドにも行きましたが、グループホームの個別支援計画会議の時に「かなこさんは来年どうしたいかな」「今年どうしたいかな」とか「どんな所に行きたいのかな」という議題で話をします。その時に「海外」とか「〇〇」と意見が出る中で、かなこさんが、ディズニールに行きたいみたい...という意見が出ました。日々のおしゃべりの中で、かなこさんが行きたいようだと感じたヘルパーさんがいて、そこから何回本人に聞いてもやっぱり行きたいみたい、ということかで一年かけての誕生日に行きました。会議では、真面目な話もしますが、こうやって楽しい計画もいっぱいしていくところが、あるかなと思います。実は今年、かなこさんめでたく30歳の記念年。何か記念のことをする？買う？どうしたい？とこんな議題もありました。おとならしいアクセサリーを身に着けたらどうかという話になりました。今日

もつけてきています。そういうお買い物も・・・『おお』とおおという反応がありがとうございます。『チームかなこ』はこんなふうに講演活動をしたリ、だいたい年に一回は大きなイベントをやっています。この写真は天王寺動物園でクイズラリーをした時のものです。「みんなで踊ろう」だとかいろんなことを、かなこさん中心にみんなで企画してやっています。真面目に言うとう、かなこさんは当たり前前の生活をしているんですけども、今まで地域でやってきた事も当たり前。その当たり前前の教育とか生活から人が出会って繋がっていくという仕掛けを「チームかなこ」で作れたらいいなと思って、私もかなこさんがやってきた事を一緒に伝えたいなあとと思って活動しています。

この暮らし、活動へのかなこさんの下支えは学校生活にあります。小学校も中学校もずっと地域の学校、その後、公立の定時制高校も行って、みんなと共にいるところがあつたからこそ、その後大学生活を送ることにつながって、これまでずっとやってきていると思っています。大学生活だけで10時間くらい喋れるので、また後で質問していただいたらと思います。

遊びも結構思い切ったこともやってきて、この写真(カヌー)は小さい頃からご家族で海水浴に行かれたり、学校のプールもずっと入ってきて、私も高校の時はかなこさんと体育の授業の時プールと一緒に入ったりずっとやってきていて、カヌーにつながっています。一緒にやってみよう方は是非、来年気候のいい時にカヌーなどへ行きますよう。連絡下さい。

『かなこさん、こんな(内容)でいいですか?』またのちほど目がパチッと開きましたら突っ込んでいただくと、かなこさんにこれからどんな暮らしがしたいかなという事を聞いてみてもらったらどうかなと思っております。以上です。

田中さん…ありがとうございます。

かなこさんの日常を、詳細に教えて頂きながら、いま文部科学省の方では、生涯学習局の中で生涯の方の生涯学習という事で、いろいろな工夫を

していくという時に、結構、学びという事が強く出過ぎるとその主体性がある人だけみたいになるんですけれども、やっぱり、かなこさんのようにアクティブな、水に浸かってカヌーにチャレンジしたいというようなアクティブさがある事で、そういった学習スタイルみたいなものが、すごく幅広くイメージできるんじゃないかなという事を感じて持ちましたけど、また後ほど色々なお仕事の話とか地域との関係の話など少し盛り上げられたらというふうに思っております。次に城さんからです。お話をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

城さん…皆さんこんにちは、城といいます。



城 貴志さん

先ほど控室の所で懇親会の話をした時にかなこさんパッと目を開け起きられました。多分あと2時間くらいしたら懇親会場で必ず起きられるんじゃないかなと思っております。私の方からですが働くという切り口の中で地域で暮らすとか、役割と存在を考えるとこの事を話させて頂きたいというふうに思います。

8年たちますね。8年前、奨励賞いただいた時の写真です。懇親会ですね、三線、沖繩の楽器が好きでして、その時系賀賞を受賞された方が高嶺先生で、沖繩の先生でしたので懇親会でも三線を弾かせていただいたという事で、ちょっと懐かしい写真を引っ張り出してきました。

ここからお話させて頂きたいと思うんですが、まず最初にですけれども、前のスライドを見て頂きましたら、ご存知の方もおられるかもしれませんが、けれども、一度お読みいただければと思います。

『息子が運転する車の助手席に、お父さんが乗っていました。その車が中央線をはみ出しトラックと正面衝突。お父さんはその場で死亡。息子は一

命をとりとめ救急車で搬送。緊急手術をすることになった。しかし、運ばれた病院の外科医が言った・・・。私はこの患者の手術はできない。』

「この患者は自分の息子だ」
「ご存知の方もおられるかもしれませんが、皆さんどういった状況なのか分かりますか?」
「ちょっと考えていただき、皆さんがどのように考えられたのか、話を聴きたい所なんですけれども、時間もないので話を進めます。」

多分皆さん複雑に考えておられるかもしれませんが。この方のお父さんは一体誰なんだろうとか色々考えた方おられるかもしれませんが、正解を言ってしまうと外科医はお母さんなんです。すね。

「あゝ」という声が聞こえたんですけど、ついはい私たちは自分が気付かないうちに思い込みとか偏見とか歪んだ認知をしているものだと私は思っています。

どこかで「外科医は男性」のイメージをしていたり、悪気がある訳ではないのですが、どこかで歪んだ認知や、思い込みというのがあると思っております。私自身、障害のある方々が働くということについて、障害のある方々が働けないんだとか、働かなくてもいいんだという、そういう固定概念を潰していく、壊していくということがきつと私自身の仕事かなと思っております。

かなこさんも先程のスライドで色々な所で活動されて活躍されていて働いておられるんだと思います。ただまだ世間ではまだまだ「働けない」とか、働く場所がないとか色々な概念があると思うのですが、そういう固定概念を壊していくというのが大事なことだと思います。就労支援をさせていただいているので働くってどういう事だろうとかよく考えます。

自分自身も働いていて就労支援をしていて働くってどういう事なんだろうなと考えるんですけど大きく僕自身三つの理由があると思っています。

経済的な理由、社会的理由、個人的理由という部分です。経済的理由に関しては勿論私たちもサラリーを得るとか所得を得る為です。



暮らしを作るとか暮らしを支えるということかな
 と思いますが、大事なことはこの社会的理由とい
 うところで役割を果たして能力を発揮し心理的満
 足を得る源泉というふうになんか書いてますが、誰
 からあてにされるとか、役割があるとか、すごく
 生きていく上で力になっていくと思うんです。
 毎日誰かにあてにされるとか、自分を待っていてく
 れる人いる場所があるとかということできっと
 生きるパワーになっていくんじゃないのかなと思っ
 ております。個人的理由です。ある程度大人になっ
 た時に達成感とか責任感を感じるってやっぱり働
 くからこそ得られるものだと思うんです。
 その中で大人になって働く事によって成長してい
 くとか自己実現とか生き甲斐というものになるん
 でしょうけど、こういう意味合いが働く事にある
 のかなと思ってます。そう考えると障害がある
 かないか関係なしに誰にとっても働くってこと
 事は大切で、昔の方は上手に言われるなと思うの

が働くって事は「はた（周り）をらく」にす
 る「地域とか社会への役立ち」というのが働くなん
 だよという部分は、すごく誰にとっても働くって
 事の重要性、大切さをこの言葉で伝えているんだ
 なと思ってます。

その人の持つてくるニーズとか力とか取り巻く環境
 は本当に様々ですし、その人が働く事が出来る場
 所は様々です。だからこそ僕らが支援者の見立て
 とかネットワークとか重要になってきていて、そ
 れが就労支援であると思ってます。

支援者の力量が、利用者の方の可能性と夢を広げ
 ること、膨らませることもできるんじゃないかと、
 その一方で逆になることもある。その人生の重
 みの中に支援させて頂いてる事をずっと忘れては
 いけないと思ってます。

ご存知の方もおられるかもしれませんが、ライフ
 キャリアレインボーという僕がすごく大事にし
 ている図です。

人の人生をこの七つの色、虹で表しているのがこ
 の「ライフキャリアレインボー」です。

一番左の方が0歳から始まってずっと5歳刻みで
 年齢も書いてあると思うのですが、その「人生に
 おいて、日常生活を送るうえで、年齢に応じて役
 割がある」んですよというのが示している図がこ
 の「ライフキャリアレインボー」です。

丁度僕は42歳なので、この図で言うと一番上の
 所かもしれないですが、家に帰れば嫁からすると私
 は家庭人とか父親という役割があったり、今この
 時間僕は職業人という役割です。

例えば市民ですと、少年野球のコーチをしてるの
 ですが、少年野球のコーチをしている時は市民と
 いう役割を担っていたり、多分人それぞれ時間や
 場所によって七つの色の役割を担っていると思う
 のですが、じゃ、障がいのある方々を見てみるとこ
 の職業人という青い部分が実際ちゃんときれいな
 色になっているのか、太い線で描かれているのか
 という所が大事になってくるのだと思います。

逆にその職業人というところだけ見るのではなく
 トータルにその方の人生は七つの色がどう輝いて

いただけるかというトータルな視点というのをも
 すごく大事になってくると思っています。

これは私も法人の「目指す社会」という経営理
 念です。お読みいただけたら嬉しく思います。

就労支援している中で決して作業所で工賃の向上
 を最終の目的にするのではなく、いずれその社会
 の成熟によって作業所自身がその役割を終える世
 の中を目指していきたいと、自分達が何の為
 に仕事をしているのかという所を文章にしている
 部分です。

地域の雇用で当たり前に障害がある方が働いてお
 られたり、仕事帰りに障害のある人もない人も当
 たり前のように、居酒屋で一緒にお酒を飲んでい
 たり、休日に障害のある人たちが街に出て楽しん
 でいる風景とか、逆にそこに何の疑問や違和感、
 特別な目がない社会を作っていきたいというふう
 に思っている様々な活動の方をさせていただいてお
 ります。

働いてやっぱり幸せになる、私たちも地域も社会
 もという部分ですけど働く事で幸せに繋がる働き
 方を障害あるなしに関わらず地域作っていくとい
 うのが大事なことで、働く事って暮らしの中の
 一部でしようし、障害ある方にとっては働くことを
 施設のなかでは終わらせないというところを常に
 思っています。

一人一人の可能性で働ける、働く場を地域に創造
 していくという事が大事なかなと思っていま
 す。

私も振興センターのスキームです。障害のある
 方々の働く就労雇用という事を真ん中に置きなが
 ら、観光とか介護とか地場産業の活性化とか色
 々な切り口のなかで障害のある方々が働く場所を地
 域の方々と作っていくという事を大事にしてい
 ます。

決して福祉とか就労支援という視点だけではなく
 なか障害のある方々の働く場というのは作って
 いくことは出来ないのも、もともと視点を広げ
 て地域というところに目を広げて、環境とか介護
 とか色んな部分とどう絡みながら就労支援してい

くのかというのが大事なかなと思っています。また、様々な法人の事務局を担わせていただいてまして、滋賀県就労継続A型事業所協議会の事務局であったりと、滋賀県就労移行支援事業所協議会の事務局であったりと、ハブ的な機能もさせていただいてるんですけど、最近特に障害のある方々だけではなく「働きにくさを抱えた人」と定義し、事業を展開書かさせていただいております。

例えば、若年無業者の方であったり、生活困窮の方であったり、若年性認知症の方であったり、難病の方であったり……。もともと広い視点で、障害のある方々だけではなく、色んな方の就労支援も大事にしてこれからもやっていかなくてはいけないと思っています。

特に最近よく聞く言葉で「ディーセントワーク」という言葉がありますが単に働けたらいいのかわではなく、働き甲斐のある人間らしい仕事というのをどう作っていくのかという所も大事な視点になると思っています。

働いて幸せになる、私たちも地域も社会もということとを大事にしていきたいと思っています。

これからのあくまでこういうことが出来たらいいなと思っていることを少し最後に書かせていただいています。

就職まで距離があったりとか、企業でない場で働きたい方がたくさんおられます。

障害のある方だけではなく休職されている方とか若年性認知症の方とか難病の方とか先ほどの話です。すぐに就職ではなく、少しワントン置く働く場の存在が凄く大事なことと思ってます。

一方で人手不足で地域に本当にかくさんの仕事がいま溢れています。

以前でしたら作業所で仕事がなく困っていたりがよくありますが、最近は逆に本当にたくさん仕事をしていただけるようになりました。

今年は特に暑い季節で草刈りとかお仕事もたくさんいただいたのですが、なかなか今年はしていただける作業所さんがなくて困ったくらいという状況です。

一方で元々仕事がしたいという障害ある人以外の方から、例えば引きこもりの方とか若年無業者の方なんかは、仕事がしたいという形でもっともつとそこを結びつける仕組みというのが必要だと思います。

仕事を改革して切り分けて分担するコーディネートであったり、時には私たちが出来ない所は地域の企業さんと一緒に一つの仕事を完結していくという仕組みが大切だと思います。

仕事のコーディネートという事で色んな方々と仕事を切りだす機能としてうちのセンターももう少し幅を広げて活動していきたいと思っておりますし、また勝手に共同ワーキングスペースという言い方をしていますが、箱の中に色んな仕事をいただきながらそこに色んな若年性認知症とかサポステの方とか色んな方々が来て一緒に仕事をするようなワーキングスペースなんかもいざれ作っていくといいと思っています。

最後です。田村先生の言葉で最後終わりたいと思いますが、働くという事とは何なのか、どのような意義があるのか考えると、この田村先生の言葉がいつも出てきます。

『小さな石、不格好な石、どれも捨てず、削らず。どの石にも役割がある。どれが欠けても成り立たない。補い合い、支え合う、共に生きる社会を作ろう。』

石垣を見られた田村先生はこのように仰ったということですが、まさしくこのような社会をみんなで作っていくこと自身が地域づくりと思っています。時間をオーバーしましたがこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

田中さん…ありがとうございます。

「はた（周り）を楽にする」よく使われる言葉を城さんのお話の中ではやはりマッチングする仕組みがすごい大事だなと思いました。

特にこれから高齢化社会に向っていくということでは、その人それぞれの個性が大事にされるといふ事が大事になっていく要素だろうと改めて思いました。



玉木幸則さん

皆さんのプログラムにはですね、6時半に閉会と書いてありますが、10分押で始まりましたので6時半で終わってしまいますと玉木さん、何も話さずにさようならということになってしまいますので、せっかく今やテレビの芸人といわれている「バリバラ」の中から飛び出してきた玉木さんにですね、お話を聞いてまとめたに話してもらいたいなとコーディネートとして思っています。

玉木さん…いいですよ。

田中さん…よろしくお願いいたします。

玉木さん…こんにちは玉木です。

実は打ち合わせを一ヶ月くらい前に、瀬古事務局長と城さんと喋っていて僕は結構いい加減で、地域で暮らすのか、その辺の役割なんかがテーマと違いますかと言ったんです。

そのテーマでいき

ましようと言っただけで、僕、来てますから。

裏で今日僕いらんでしようみたいな話を、こんなお二人の話をもっと聞いていただければ良かったと思うし、本当僕関係ないと思って申し訳ない気持ちでいっぱいなんですけど、せっかく来たから喋って帰らないといけないと思ってる間にもう残り8分くらい…（笑）

なかなかこういう時間何を喋ろうかという、かなこは寝てるみたいな…（笑）

やっぱり僕は色んな仕事を今させてもらっていて本職何か最近分かりません。

テレビも出るし、ちよっと真面目な話しますとNHKのくせにつて怒られますが僕台本がないんです。進行表があつて一応進行する人とかいっぱいいるんですけども、僕のとこだけ「玉木何か言うのか」とか「玉木軽くまとめる」とか、お任せ状態で有難い事は有難いんですけど、でも一方でメディアというのはやっぱり怖いんですね。笑って言う事

じゃないんですが、僕なんかは最近、相模原の事件があつてから駅のホームとか背中向くとやっぱ意識的に気を付けてます。

やっぱり色んな考え方がいらつしやいますから、僕が信じている事が全て正しいわけでもなくて、中には、いらんこと言いつて、という人もいるんじゃないんですか。

今日日、何処から何が起きるのか分からない事がたくさんあつて、でも僕は何かを伝えなければならぬ。何を伝えるのかというと生きてる皆さん絶対役割があつて、役割のない人なんていない。この人は、役割ないだろう、と言つてる人はただ単にそれを見つけないで、ただ生きてるだけであつて、そういう事が大事だとか、それだけ生き続けるのに意味があるのかということをやっぱり最近走り過ぎていてるような気がするんです。

ちよつとだけいらんこと言いますけど耳を塞いでおいてください。

最近働き方改革というでしょ。あれどうも違和感があります。僕、自分の中で置き換えて聞いているんです。あれは、働き方改革ではなくて、働か



せ方改革です。主体はどっち側にあるかという企業にある訳です。そうなつてくるとやっぱり障害がある人は働く機会というのが少なくなつていく。城さんが言つてくれたように仕事はある訳です。

もう一歩踏み出すと、今、農福連携とか言いますが農業に特化せずに産福連携とか産業界全体と、それから福祉と障害当事者がマッチングいたしますか、役割をもつて共存していくことが大事なんだなと。それから例えば障害の問題だけではなくて生活困窮とかシングルの話とか、色々な事がみんな一緒に考えていけるんじゃないかと。

だから僕たちは一緒に一人一人の暮らしづらさや生きづらさを一緒に考えて一緒にみんなの気持ちとか、しんどさがスッキリするような形では非やつていけたらなということ、これでいい時間でしょ？すみません、これだけしか喋れませんでしたけどまた機会があればお会いしたいと思ひます。ありがとうございます。

田中さん…落語家の大御所が出て来て本格の長い落語をやるのかと思つたら小噺で終わつた感じがちよつとさみしさを感じる人もいるかもしれせんが・・・。

玉木さん…時間が無いでしょ・・・(笑)

田中さん…時間が無いので残念でしうには、ちよつと惜しいということが無理を重ねてしまいましたけど、最後に、小噺の終わりの方になんかさんのところで報告していただいた「チームかなこ」の主体性と城さんのマッチングが大事だという事を玉木さん言いたかつたのかなあと思ひまして屋上屋を架してしまいましたが、いい感じでしょうか？

玉木さん…あともう一つだけ障害がある人は働いてるわけですよ。その価値が認められないというか、いるだけや、ということではなくて、彼らがいるから色々な人が関わつてくるとか、色々な人から知恵を振り絞つてかなこさんが主役で働いていくという環境があつて今、社長は寝てる訳であつて。そうでなかったら普通事業者さんは、起きて

くださいよ、多分起こし続けるでしょう。でもそういう状況にはないという事がやっぱりこれまでかなこさんが積み上げてきた歴史がこうなつてるといふ事です。

田中さん…その磁場に吸い寄せられてる山崎さんいかがでしょうか、最後にひと言。

山崎さん…私自身は割と自然に引き寄せられてるところがあつて出来る人が出来る事をやればいと思つていて、もの凄いい力を振り絞つて活動しているというよりは、かなこさんどうしたら出来るのかなというところをいつも考えています。

未来賞を頂いた時も、この子らを、という有名な言葉のところから、かなこさんがお世話になつていてる先生がやっぱり「チームかなこ」は「この子らが」。かなこさん自身が発信している、主体というところがすごく大事なところを、私自身もいつもそこを意識して一緒に活動していきたいなと思ひます。

田中さん…それらを調整する城さん、マッチングの立場で今日を通して最後に何かあれば。

城さん…マッチングという訳ではないかもしれませんがかなこさん自身も十分に役割をやっぱり果たされていて、周りの方自身が変わつておられる、変わつていくところとか、地域が変わつていくとかというところからするとすごくそれこそ役割を担つておられるという事で、そういう視点も含めて働くという事を捉えていく事が大事なところかなと思ひます。

田中さん…ちよつと時間となりましたので余韻の中で、玉木さんひと言何かありますか？

玉木さん…こういう企画はもうちよつとゆつくりやつた方がいいと思ひます・・・(笑)

2回目くらいにちよつと喋れるだろうと思ひます。今日はありがとうございます。

田中さん…という事で「お後がよろしいようで。」という風には後が無いので終われないんですけれど、これでシンポジウムを閉じたいと思ひます。3チーム、4人の登壇された方に拍手をして頂いて終えたいと思ひます。ありがとうございます。

糸賀一雄記念賞 第十七回音楽祭

2018.11.4 SUN 栗東芸術文化会館さくら大ホール



2018年11月4日(日)、栗東芸術文化会館さくらにて糸賀一雄記念賞第十七回音楽祭が開催されました。ミュージシャンの小室等さんが総合プロデューサーを務め、滋賀県内の6つのワークショップグループ、さくらジュニアオーケストラ、坂田明さんをはじめとしたゲストミュージシャンメンバーなど、総勢196名が舞台に立ち、うた、打楽器、即興演奏、ダンスなど、様々な表現を見せてくれました。

今年のテーマは「湖(うみ)の詩人」。それぞれのグループでは、言葉とコラボレーションした表現を工夫して発表しました。

また、出演団体の普段の活動のことをイメージした言葉で紡ぐナレーションや、歌詞やトークの字幕表示などを行い、視覚障害や聴覚障害のある人が公演を楽しむことができるような工夫に取り組みました。



湖西ワークショップグループ
『Hand in Hand～この手から～』



さくらジュニアオーケストラ
『弦楽で奏でる日本のうた』



近江学園ワークショップグループ
『千本桜』



甲賀ワークショップグループ
『Sing! Swing! Dance!』



湖東ワークショップグループ
『103歳のアトム、宇宙へ行く』



湖南ワークショップグループ
『うみのはた』



大津ワークショップグループ
『ソロとコラボと…そして即興』



フィナーレ『ほほえむちから』
(左)小室 等さん、(右)坂田 明さんをはじめとしたゲストミュージシャンメンバー



